博士論文審査結果の概要

申請者氏名	崔　恩永			
審査委員会主査	職　名	教授	氏　名	田中俊明

論　文　題　目

百済王氏の成立と動向に関する研究

論文の内容の要旨および審査結果の要旨

百済王氏とは、古代の朝鮮半島において興亡した百済の最後の王であった義慈王の王子善光を始祖とする百済系渡来氏族であり、百済の滅亡後、日本律令国家によってそのような氏姓が授けられ、日本のなかで活動した氏族である。本論文は、百済王氏の成立過程とそれ以降の動向を考察し、百済滅亡後、百済王族の子孫である彼らが日本の律令国家体制のなかでどのように位置づけられ、どのように変遷したのかを究明することを目的とするものである。百済滅亡および続く復興運動の敗北（663 年）のあと、同盟国であった日本に、多くの百済の王族・貴族が亡命してきた。そのなかで百済王氏は、最後の王の直系の子孫であるため、他の百済渡来人さらには百済以外の渡来人たちとは異なる意義があり、また異なる役割が期待されたものと予測できる。また、先行研究においてはよく、渡来系氏族の特性として、未開地開拓・文筆技術・軍事・教育などの能力が指摘されるが、果たして王族の子孫である彼らにもそのような能力があったのかどうか。そうした点を、百済王氏に即して検討することも目的とされた。

論文の内容をまとめる。百済王族である善光とその子孫は、百済滅亡後、難波に定着する。当初、善光らは百済王族（百済王権）を象徴する存在として認識され、実際の王ではないが、末王を受けつぐ一族の象徴的な称号として「百済王」とよばれていたが、東アジアの情勢変化および日本が律令国家体制を形成する過程で、律令国家のなかに位置づける必要が生じ、持統朝に至って氏姓としての「百済王」を賜わり、天皇の臣下として扱われるようになった。それ以後、善光の子孫も「百済王」氏を称するようになり、「百済王氏」が成立する。

律令制下においては、中級程度の官人・氏族という位置づけであったが、それでも当初は百済系というアイデンティティと百済王族出身という認識や、役割は残っていた。それが奈

良時代になると、そうした扱いは薄れていく。百済王族という出身が認識・強調されるのは、百済楽舞演奏ぐらいであり、その際には、天皇の下に位置づけられた百済国の象徴としての役割を担わされた。桓武朝になると、天皇自らの出自を高めるために、母高野新笠の出身氏族である和氏を高める必要が生じ、『和氏譜』の編纂がなされるとともに、百済王氏が外戚であると宣言する詔が出され、評価が高まった。そうした意味では、百済系氏族のなかでの中心的な役割に対する期待が維持されていたとみることもできるが、支配層の事情にもとづくものであることが明確である、とする。

審査結果の概要を述べる。百済王氏関係の史料を博捜して、特に官制の検討を通して、百済王氏成立から平安初までの動向を跡づけている点が本論文の大きなメリットである。従来の研究にありがちな、百済王族の子孫であるという点の過度の評価を避け、東北地方官に対する補任が多いことをもとに軍事的能力が大きいという指摘に対して、王族の子孫であることで現実の軍事的能力があったと見ることは問題であり、検討をすると決して東北のみでなく西国への補任も多く、軍事的能力があったことをうかがわせる材料もないと批判する。それのみではなく、善光の曾孫である敬福が、聖武天皇の東大寺大仏造営に際して、在任地の陸奥から黄金を献上し、大仏が完成したことによって、高く評価され従三位まで昇進したが（それまでは正五位クラス）、それを契機として百済王氏に対する評価もあがり、東北補任も増えたことを指摘している。そもそも王の子孫であれば、軍事のみならず、技術的にすぐれているというみかたはおかしいというべきであるが、従来はそのようにみがちであった。それに対して、事実に即した批判を行い、百済王氏の正当な評価を進めている点も大きなメリットである。単に王族の子孫だからということで評価すべきではなく、現実に律令国家のなかでどのように位置づけられたかについては、官位官職の変遷に即して考えるのが正当であり、決して高い位置が与えられたわけではなかったと結論づけ、そうであっても節目には、百済国を象徴する役割が担わされたことを正当に評価しているといえる。このような点を中心にして、百済王氏の研究を大きく進めた論文として、審査委員（田中俊明・定森秀夫・京樂真帆子・西本昌弘）は、本論文が博士学位を授与するに値すると判断した。なお、本論文の一部は、すでに『人間文化』（査読無し）『百済文化』（査読付き）に発表しており、『古文化談叢』（査読付き）に掲載可との査読結果を得ている。